

平成17年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会会議録

日時：平成18年3月22日（水）

午前10時～12時

会場：講堂

次 第

開会

1. 開会あいさつ

2. 市民委員自己紹介

3. 議題

（1）鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進状況について

（2）鎌倉きらきら白書（素案）について

（3）新年度の手続き等について

（4）その他

閉会

配布資料

事前配布資料

資料1：点検・総括の流れ

資料2：第2章計画事業の推進状況（各課事業の17年度の実績）

資料3：平成17年度推進状況点検結果まとめ（庁内推進委員会の点検結果）

資料4：推進に関する意見用紙

当日配布資料

資料5：協議会委員の意見のまとめ

資料6：「鎌倉きらきら白書」（素案）

「鎌倉きらきら白書」の特集掲載原稿執筆依頼文

協議会委員名簿

3月15日号広報（4月1日から市の組織が変わります）

新年度手続き・・・別途封書

・18年度協議会委員の推薦について

・17年度市民活動事業推進状況調査票の提出について

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	（明治学院大学 教授）
新保 幸男	（神奈川県立保健福祉大学 助教授）
牧田 知江子	（鎌倉商工会議所 議員）
市川 慎一	（鎌倉青年会議所 前理事長）
立川 悦子	（鎌倉市社会福祉協議会 事務局長）
山多 美代子	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）

尾島 珠世 (鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
宮内 淑江 (鎌倉市手をつなぐ育成会 会長)
富田 英雄 (鎌倉市保育会 会長)
岡田 英二 (鎌倉市保育園保護者連絡会 会長)
嶋村 勝美 (鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長)
池田 洋子 (鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長)
入野 裕江 (鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
高 浩美 (鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)
小坂 泰子 (鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長)
小林 亮子 (市民公募委員)

欠席: 平野 佳世子 (かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表)

庁内推進委員会委員.....こども局推進担当部長 原、こども局推進担当課長 古谷、人権・男女
共同参画課長 杉浦、保健福祉部次長兼福祉政策課長 安部川、市民健康課長 渡
邊、こども福祉課長 小嶋、あおぞら園長 野田、保健福祉部次長兼社会福祉課
長 石井、学校教育課長 飯尾、教育センター所長 斎藤、生涯学習課長 島崎、
青少年課長 石田
事務局.....こども局推進担当 鈴木・鷲塚・山村・岡崎、こども福祉課 高井

開 会

こども局推進担当課長・・・ただ今から平成 17 年度第 2 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開
催します。進行を務めます鎌倉市こども局推進担当課長の古谷です。どうぞよろしく
願います。

1 市民委員の自己紹介

こども局推進担当課長・・・今回の協議会から 18 年度にかけまして、公募の市民委員として小林
様にご参加いただきます。自己紹介をいただければと思います。

小林委員・・・(自己紹介)

こども局推進担当課長・・・市民委員の募集は 2 名ということで行いましたが、お一人が最後にな
って辞退されました。なお、本日、平野委員からご欠席の連絡をいただいております。
それではこれ以降の進行を委員長にお願いいたします。

2 議題(1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進状況について

松原委員長・・・それでは、傍聴者の入室をお願いします。

こども局推進担当課長・・・本日傍聴の予定はございません。

松原委員長・・・わかりました。それでは会議を始めさせていただきます。議事にしがたいと
4 つ用意されておりますが、事前配布資料、机上の資料の確認を含めて事務局から説
明をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・最初にお願いでございますが、会議録を作成する関係で録音をし

ております。ご発言いただく場合はマイクをお持ちいたしますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

それではまず資料の確認をいたします。事前送付資料は、資料1から資料4になります。資料1が「点検総括の流れ」、資料2が「第2章計画事業の推進状況」、資料3が庁内推進委員会の点検結果であります「推進状況点検結果まとめ」、資料4が皆様からご意見をいただくための用紙です。いただきましたご意見を資料5としてまとめました。資料6が、10月の協議会の中でもお話ししましたが、このプランの推進状況の年次報告書という性格を持ちつつも、いろいろなデータ等を加えて、『鎌倉きらきら白書』として初年度発行していき、今回は素案に近いものとしてご覧になっていただきたいと思います。この『鎌倉きらきら白書』の中で、特集を組んでみたいということで皆様に子育て体験談の寄稿をお願いするというのを、池田委員と市川委員に参加していただきました編集委員会で決まりまして、ここに寄稿についての依頼の文章が一枚入っております。そして新しい協議会の名簿と、4月から「市の組織が変わります」ということで3月15日号の広報の写しを添付してございます。以上が本日の資料です。

それでは議題(1)「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」推進状況についてご説明いたします。

まず、資料1点検・総括の流れにつきましては、実績調査から夏頃までの予定をまとめております。簡単に確認いたしますと、資料は下から上へ見てまいります。点検の視点が広がっていくというイメージになります。

まず12月末時点の実績を調査いたしました。それが資料2「第2章計画事業の推進状況」でございます。17年度の当初予算額も調査いたしました。実際の事業とプランの事業が一致しないところが多く、今回はお示しするところまで精度を上げることができませんでした。課題としていきたいと思います。

次に、2月22日に庁内の推進委員会を開催し、点検結果をまとめたものが資料3の「推進状況点検結果」となっております。

簡単に説明いたしますと、点検結果は、本来数値で表せないものではありませんが、実務上数量データとみなすこととし、点検結果全体の雰囲気をつかむ方法として平均値を使い、点検結果全体を「直感的」につかむ方法として折れ線グラフを使ってまとめてきました。そして、庁内の推進委員の主な意見を加えて資料3を作っています。これらの資料を事前にお送りいたしまして、ご意見をいただき、取りまとめたものが本日の資料5となっております。

本日この協議会の場で意見交換をしていただいて、12月末現在での実績となっておりますが、最終的に『鎌倉きらきら白書』にまとめていく段階では3月末の実績に変えていきます。それから機構改革による担当課名等を整理して、5月に庁内の推進委員会ですべてまとめていき、6月に協議会を開催する予定でおりその中でお示しします。そして7月に年次報告書として市民の皆様公表し、計画を策定したときと同様に、皆様からの意見を聴取する場として市民会議を各地域で行いながら、『鎌倉きらきら白書』を活用していきたいと考えております。以上です。

松原委員長・・・ありがとうございました。資料については後ほど丁寧に議論していくとして、点

検状況、進行に関わるところで何かご質問がありましたらお出しただきたいと思
います。よろしいでしょうか。それではこのようなスケジュールや点検のプロセスで
いくということでお気づきになった点はこの場でもご意見をいただきたいと思います。

それでは資料5にいきまして基本目標ごとに区切って、ご意見を伺いたいと思
います。資料5の1ページ目から何かございますか。重点課題のところはよろしいでし
ょうか。

基本目標は5つございまして、ご意見といたしましては1-1-4で相談員の質の向上
と相談室の充実やインテリアの改善、あまり個人情報を聞かない方が良いのではない
かということ、1-1-8民生委員児童委員さんにマークがあると良いという意見、1-2-18
家庭で子育てをしている方が2、3日子どもを預けて仕事ができるということから支
援していくということもあるんじゃないかということ、それが職場復帰への助走とし
ても有効じゃないかというご意見をいただきました。あとは居場所づくりというんで
すかね。憩える場所が必要だという意見、1-3のところでは無認可保育園の認可化を
進めて欲しいということ。また人件費がかかっている、必要なものが買えない実態が
あるということ。特定の民間園が多く補助金を受けているという意見も出ています。
1-4はもっと力を入れて欲しいということ、1-5は格差が広がっているという全般的
な意見がありました。

それでは個々の支援の中身をどうするかということになりますと、細かい点にまで
及ぶと思いますので、主要課題の柱ごとに総括的なご意見をいただければ、それを
個々の担当部署にお返しして、今後きらきらプランの中でどのように反映していける
かとさらに検討していただくということをつめていけるといいかなと思います。全体
のご意見の中で、1、2、3の点のつけ方がわかりにくいという意見もありましたね。
その辺のところを事務局の方で補足していただけますか。

こども局推進担当課長補佐・・・初めての点検作業ということで、皆様にご理解いただきやすいよ
うな、またその前段で庁内の我々が理解できるのかということで非常に悩んだところ
でした。1、2、3というあたかも点数をつけて評価をしているようにとれてしまう
のですが、ア、イ、ウでもいいと思っていました。今回ア、イ、ウではなくて、1、2、
3にしたのは、庁内の推進委員会に12名おりますが、それぞれが経験していることな
どによって、1ではなくて、1.2とか1.5などという点数のつけ方もあるだろうとい
うことで今回は数値という形で行ってまいりました。プランが着実に推進してきたか
どうかということには共通の物差しがありませんので、本来は数値で表すのが難しい
わけです。実務上、数値という形で整理する。そしてそれを平均点にしたり、グラフ
にすることによって、皆様に少しでも理解していただければと工夫をしたつもりだっ
たのですが、実際にご覧になった皆様から見にくいとか、理解しにくいというご意見
がありまして、次年度以降の検討課題にさせていただきたいと考えています。

松原委員長・・・基本目標1-1から1-5のところまでで、出していただいたご意見に補足してい
ただいてもよろしいですし、啓発されてのご発言でも良いですし、全く独自のご発言で
もよろしいかと思いますが、ご意見伺いたいと思います。

昔は民生委員児童委員の方は、青いプレートが貼ってある地域があったと思うので
すが、今は何も出ていないのですか。

尾島委員・・・民生委員児童委員の主任児童委員という立場にありますので、わかる範囲でお答えしたいと思います。今現在もそういったプレートを渡されております。自宅の敷地内の目に見えるところに掲げるようにという伝達は受けていますが、強制ではないと聞きましたので、私は持ってはおりますが掲げてはいません。民生委員或いは主任児童委員と申しまして、一人が受け持つ地域はとても広いです。ですから、建物の見えるところに掲示したとしても、気にしている人は、「この人が民生委員をしている方だな」と記憶に留めていただけたらと思うのですが、そうでない限り、周知方法として無理があるのではないかなと思います。私が一つ提案したいのは、各自治会や町内会の役員さんでさえ、自分の地域にどういう民生委員さんがいらっしゃるかわからない方がほとんどです。ですから、もしそういうことであるなら年度始めの回覧などに明記していただく、この地域にはこういう民生委員さんが何丁目何番地にいると皆さんにお知らせしていただけたらと思っております。

松原委員長・・・事務局の方からもお願いします。

福祉政策課長・・・補足で申し上げます。こういった委員のプレートなんですけれども、これは神奈川県で作成しております、今尾島委員がおっしゃられましたように強制ではないということで、お渡しはしておりますが、貼っている方、貼っていない方がいます。担当の地域は細かにわかれておりますので、これを表示するというのは非常に難しいのですが、『子育てナビきらきら』の方には主任児童委員さんのお名前、住所、それと担当地区を表記させていただいております。

他の民生委員さんの場合については、福祉政策課に電話で問い合わせさせていただいて、どこにお住まいで、その地域にはどなたが担当しているかを答えさせていただいております。

松原委員長・・・ありがとうございます。宮内委員どうぞ。

宮内委員・・・私は大町に住んでおりますが、大町には地区社協がございます。福祉だよりというものを発行しております、年度始めに民生委員さんのお名前と連絡先が書いてあり、町内で回覧しております。大町地区では自主的ですが、そういう活動をしています。

松原委員長・・・地域で一緒に生活する方ですからね。身近でいろんな相談ができたり、あるいは様々な形で照会ができるという大きな存在だと思いますので、知られていなければ意味がないので、広報など情報提供を考えていただくということですね。ちなみに小林委員は民生委員児童委員とか主任児童委員をご存知でしたか。

小林委員・・・存じ上げておりません。

松原委員長・・・こういうところで市民委員さんに入っていただくといいですね。こういった状況を我々は認識すべきで、やっぱりもったいないですよ。

富田委員・・・尾島委員にお聞きしたいのですが、ブルーのステッカーを貼ると何か問題があるのですか。

尾島委員・・・特に問題があるというのではないのだと思いますが、特に主任児童委員は担当がとても広くて、私の受け持ちで言いますと、総件数で1万件を越えるくらいの範囲をもってありますし、民生委員児童委員さんとは仕事の内容が少し違うので、個人的に掲げておりません。民生委員児童委員さんは300件から500件の範囲でいらっしゃると思いますので、そういう方々が掲げていない理由は、個人的に伺ったことがない

のでわかりません。上手に使っていただけたらよろしいのですけれども、なかには、夜中に訪ねてきたりということが理不尽だと受け止められて、付けていたのを外したと聞いたことがあります。あくまでも個々のお考えでやってらっしゃるのだと思います。

入野委員・・・私の学校で過去にこのような例がございました。小学校5年生の子どもを置いて、お父様が海外出張に5日間ほど行ってしまった。お金は置いてあり、近くの人をお願いしているけれどもそのまま行ってしまった、というのを近くの人から学校に連絡がありました。

あとはいろいろな家庭が多様化していますので、お父様がお病気で、お母様がいろいろなところからお金を借りながらやっていると、それがPTA組織にも影響が出てきた、というようなお話がございまして、そのときに民生委員児童委員さんとより深い連携を取り合って、解決していったということがあります。地域を支えていってくださるのが民生委員児童委員さんですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

松原委員長・・・ありがとうございます。はい、どうぞ岡田委員。

岡田委員・・・公立保育園の連絡会の岡田と申します。最近の若い20代、30代のお母さんがどこで情報をとっているかと言いますと、一番多いのが「鎌倉子育てガイド」のホームページがありまして、そこから情報をとられる方が多いです。役所に来て相談する、民生委員の方をお訪ねするというのが、本来はそうあるべきなのかもしれませんが、運営されている方が、小学生のお子さんをお持ちでちょっと先輩ということなど、かなり支持を集めていらっしゃるようです。民間の方々とうまく協力して、開かれたイメージ、親しみやすい、相談しやすいというイメージを作っていければいいのかなとこの件に関してはそのように思ひます。

松原委員長・・・いろいろな形での地域のサポートが必要です。ここの中でもそういった意味で協働という言葉を使っています。

岡田委員・・・公立保育園に関してですが、いろいろ相談したいというお母さんがいて、実際に相談を受けたりします。表現は非常に難しいのですが、保育士がいて、保健師がいて、栄養士がいる。何か相談しても「これは保健師のことだから」「これは栄養士のことだから」と、我々からすると、全部役所の中において、中の課がどうだとか担当がどうだとかあまり関係のない話です。一生懸命やっている方もいらっしゃいますが、横でのつながり、連絡などを十分やっていただかないと、保護者の方が混乱して、相談しなければ良かったなという声も届いています。

松原委員長・・・ワンストップサービスということですね。個々のことで投げないで、全体の話が聞けるような体制が必要です。

その他に、基本目標1では保育サービスのところでご意見いただひていますが、個々のことについてはそれぞれの担当課がもう一度きちと状況を把握して、生かせるものは生かしていただひたいということにしたいと思ひますが、主要課題1については他にござひますか。よろしいでしょうか。

それでは基本目標の2、主要課題の2-1から2-4のところに入ります。ここでは子どもと親が健康に暮らせるまちづくりということで、2-1-1ですね。両親学級の充実と強化が必要だというご意見があります。それから育児不安の軽減、虐待予防という

視点から、新生児期からの介入援助が必要だろうというご意見がございます。ファミリーサポートセンターを気軽に利用できるように周知が必要だということ。それからつどいの広場事業を数か所で実現する。先ほども居場所ということが出ていました。2-1-6で保健師の充実、療育担当との連携強化、それから2-1-7では特定不妊治療費助成事業の市民への周知をとということ、不妊専門相談センターについても併せて周知をと。2-2では効果的に事業を展開して欲しいということですね。それから2-3は質問ですね。中学校のスクールカウンセラーはどのくらいいるのだろうか。2-3-3は、禁煙・飲酒・薬物乱用の心身への影響の啓発をもう少し中学校での取組が必要だろうということ、また他分野との連携が必要ですよというご意見をいただいています。

スクールカウンセラーの利用者ということで情報いただけますか。

学校教育課長・・・学校教育課の飯尾でございます。スクールカウンセラーについてですが、現在全中学校に一名ずつ配置してございます。利用者はどれくらいかということですが、これは、カウンセラーによっていろんな受け方をさせていただいていて、例えば電話で予約をして、時間を区切って対応していただいているケース。子ども達をできるだけ引き寄せるということで、空いている時間に雑談からカウンセリングに入るケースといろいろなやり方で行っていただいています。子どもが直接相談する場合、保護者が電話で相談する場合、あるいは学校に来ていただいている場合、それぞれございまして、30件から100件と幅があるかたちで報告を受けています。

松原委員長・・・薬物乱用についてはこういうご指摘をいただいておりますがいかがですか。

学校教育課長・・・この資料には12月末での実績を報告させていただいております。実際には毎年度、中学校では全校で実施してございます。それから小学校では授業でやっている学校がほとんどでございますが、外部の講師を招いて特別にやった場合は報告をいただくということで件数につきましては途中での報告ということになっていきます。

松原委員長・・・ありがとうございます。この基本目標2につきまして2-1から2-4について既にいただいた意見、その他の意見についていただきたいと思っております。

富田委員・・・最近、子どもが朝食をしないで保育園に来ることが増えています。保育園では給食の準備をしているという都合もあって、そういう子にちょっと食べさせることができるのですが、小学校の場合にはどういう対応をなさっているのか、今後なさるのかその辺の対策について伺いたいのですが。

学校教育課長・・・ご指摘のように、現在全国的に朝食抜きの子どもが増えている、それが学習等に影響を与えるのではないかと課題になってございます。現段階で具体的な対応はとっておりません。まず各学校でそういったことを把握することからしていかなければならないと考えてございます。そのためには家庭との連携の中で、しっかり情報を学校で持って、どのような形での対応が可能なのか、また家庭とどのような形で話を進めていくかということが出てくと思います。現在具体的な対応はとっておりませんが、今後検討していく課題であると認識してございますので、学校とその他関係するところと話をしていきたいと思っております。

富田委員・・・そんな悠長な問題ではなくて、本当にそういった子は可哀相なんです。授業以前の問題でして、教室で落ち着いていられないですとか、気持ちが悪くなって倒れたとか、待たなしですから。例えば担任の先生が食べさせるとか、対処療法ですが、と

りあえずやってみる。保護者が朝食べないから子どもにも食べさせない、母親教育でもあるのですけれども、実際にお腹が空いて気持ち悪いと言えない子どもをどうするか。特に小学校の低学年は大変だと思うのですが、もっと危機感を感じて欲しいなと思っています。

入野委員・・・小学校の子どもに危機感をという話が出ました。私ども学校では、朝子どもの登校時間にあわせて、職員が玄関のところに立ちまして、顔色を見ながら挨拶をしているところです。そのときに2回こんな例がございました。

一つはいつもにこにこしている子どもが暗い顔をしながら登校してきて、「どうしたの？」と聞いたら、「僕、寝坊しちゃったから食べられなかったんだ」ということだったので、校長室に呼んでお菓子を子どもに食べさせたということがございます。

それからもう一件は、泣きながら登校した子どもがいまして「朝グズグズしているから、お母さんに叱られちゃった」ということで、食事もうっかり摂りたいのに、「急ぎなさい、急ぎなさい」と叱られちゃったんだと言って登校してきたことがあります。

富田委員からは低学年の子が心配だというお話でしたが、低学年の子の方が訴えてくれますので学校としても対応しやすいということがございます。また、学校としましても親の考え方の多様化によって、子どもが食事を摂れないということもありますので、学校だより、保健だより、給食だよりを通して、いかに睡眠が必要か、また朝の食事が必要か、生活のリズムを整えることがいかに必要かということを常に啓発を行っているところでございます。

富田委員・・・私が一番心配していることは、朝食抜きで登校した子が気持ちが悪くて倒れちゃうのなら保健室で対応できるのですけれども、そうではなくて、お腹が空いてイライラしている子が学級崩壊の元凶などと、もしも担任の先生やその他の先生が誤解したら、その子がかわいそうじゃないかと思うんですね。大体子どもは、気持ちが悪いと訴えてくるんですね。小学校では対応ができていくのかもしれないが、保健室に補食のようなものを用意しておいて食べさせるとか、あとは牛乳をコップ一杯飲ませると顔色が回復するくらい子どもは吸収力が良いので、そういったことを少し考えていただければと思います。変なレッテルを貼られてしまったら本当にその子がかわいそうだと思います。

松原委員長・・・非常に大切な問題なんです、一方でこの問題というのはおそらく家庭での食事の取り方とか、子育てのあり方に関わってきて、単に保育園や学校だけの対策を整えれば良いということではないと思いますし、入野委員もおっしゃっていたように、親への啓発ということもありますし、まさに次世代育成ということで市民も一緒になって子どもの発達を支えるのだという観点で、こういうところにもあるのだなと思います。もちろん対処療法的なこと必要だと思いますが、もう少し大きな観点で、次世代育成支援を広げていく中で、広い意味での食育だと思いますね。啓発から体系立ててやっていくことなのかなと思います。

高 委員・・・家庭の教育力の低下というのはいろいろな面で見られると思うのですが、それに対して行政がサポートするというのもあるかとは思いますが、それよりは実際に子どもと接する現場の教員が、家庭のことに介入することは難しいかとは思いますが、牛乳一杯で済む話なら、そういった指導を、行政がするのではなくて現場で

していくということが大切だと私は思います。

あと、2・3に関して、思春期保健の対策ということですが、乳幼児期、学童期に関してはいろんな施策が行われているなという気がするのですが、思春期対策は手薄かなと思います。スクールカウンセラーが全校に配置されているということですので、保護者向けの講演会のようなものに力を入れていただけたらよろしいのではないかと思います。

松原委員長・・・点検作業をする中でもう少し充実強化を図っていくということで、各担当課に戻していただきたいと思います。保護者の講演会というのはされていますか。

こども福祉課課長代理・・・市民健康課では、思春期を視野に入れまして、命の大切さそれから健全な思春期をむかえるにあたって親がどのように心構えをしていくか、そういうもので就学前に焦点をあてた講演会と、思春期間近、または思春期真っ只中、あるいはそれに関心のある方を対象とした講演会をやっていて、もう5、6年目になると思います。

松原委員長・・・そういうものを強化するという必要ですし、基本目標の3にも掲げるところですね。ここが学校の教育環境の充実や、家庭や地域の教育力の向上というところになりますので、基本目標3に進んでよろしいでしょうか。

嶋村委員・・・2・4の小児医療の充実というところで、鎌倉市は、未就学児は所得制限なしで助成になるということで、声を聞くと非常にありがたいと、お医者さんの対応も良くなってくれるという声をいくつか聞いておりますのでこのことは大変ありがたいと思います。ようやく国の方も動き出しているようですけれど、いち早く鎌倉市で取り組んだということがとても評価できるのではないかなと思います。

さっきのスクールカウンセラーのところなんですけれども、昨年新聞で、鎌倉市の不登校の小学生・中学生が100人とか110人という数字を知ったんですけれども、この数字というのは正しいのかどうか、この数字が全国平均・県平均と比較して多いのか少ないのか、それに対する対応をどうしていくのか伺いたいなと思います。子どもにとっても親にとっても学校にとっても重要なことなのでその辺のことをお聞きしたいなと思います。

教育センター所長・・・教育センターの斉藤でございます。不登校対策を中心となっております。不登校の数というのは、年間30日以上休むと不登校の中に入ることになっております。平成16年度は113名おります。小学校36名、中学校77名となっております。全国的な割合からしては多い状態でございます。学校の中にある不登校施設として大船中学校に「ひだまり」という施設がございます。そこに通う子ども達が23名、今年度は中学3年生が14名おりましたけれども、13名は進路が決まりました。通える子ども達はその中で小学生・中学生含めて人間関係作りができるようになってきて高校へ行く時点でそういう回復を見せています。他の子ども達は3名ほど学校に復帰いたしました。120日以上休んでいる子ども達というのが40数名います。その子ども達になんとか手を差し伸べようということで、学校に通えない子ども達なので、ずっと学校外の施設をと考えておりましたが、来年度やっと由比ガ浜でございます鈴木邸の一室をいただきまして、不登校対応に当てていくということになります。家庭訪問相談員、SSN(スクリーニングサポートネットワーク)という国の事業でご

ざいますが、一名配置し、その他に市の予算でもう一名家庭訪問相談員を入れまして、家庭訪問をする中でフリースペースにつなげて対応していこうと進んでいるところでございます。

岡田委員・・・自分の周りの保育園の親御さんの中で、父親が家事をやる方が割りと増えていきます。一般的には母親が家事をやって、父親が仕事ということになっていきますので、父親向けの料理教室とか掃除教室とか家事教室だとかに関心のある方はいると思います。

松原委員長・・・ありがとうございました。

富田委員・・・24の小児医療のところなのですけれども、知的障害の子の歯科診療をしてくれるところはあるのでしょうか。場合によっては、入院して治療を受けなければならないということもあり、横須賀にはそういった対応ができるところがあると聞いているのですが、市内にはないのでしょうか。

市民健康課長・・・市民健康課の渡邊と申します。市内の歯科で障害者を診る先生方は増えてはいるのですが、具体的に小児でというところでは把握はしてございません。横須賀は神奈川歯科大学がありますので、そういった対応ができていますのだと思います。

富田委員・・・成人に達している知的障害の人も門前払いなんですね。歯科医師会に働きかけていただいて、一生懸命やってくれる先生をリストアップして関係機関に流してくれたらなと思います。

宮内委員・・・鎌倉市の歯科医師会で障害者を診てくださる先生はいらっしゃいます。障害福祉相談員という神奈川県のある制度がありまして、その資料編に「障害者も診ます」というお医者さんのリストもありますのでお渡しできます。鎌倉市の歯科医師会はとても協力的で毎年市内の知的障害者の施設に、歯科の検診のボランティアで来てくださったりと、歯科医師会の中には障害者の歯科に関する部会もあるそうです。

富田委員・・・ありがとうございます。精神科から処方されている薬が強いので、歯科医師が心配で薬が出せないのお断りすることが多いと言っていました。これは成人の場合ですけれども、子どもの場合には泣き喚くのでなかなか診てもらえない。小児歯科で知的障害を診てくれる方がいればリストにして配っていただけるとありがたいと思います。

山多委員・・・障害の方の歯周疾患については保健所で担当し、歯の検診を歯科医師会に無料で診ていただいています。お薬をたくさん飲まれるので歯肉の状態が悪かったりするので早めの口腔ケアが必要だということで、私どものPRが不足していたということもあります。お子さんのことにつきましてもぜひご相談にのりたくております。よろしく願いいたします。

松原委員長・・・基本目標1、2、3という問題よりは総括的なご意見が続いておりますが、それぞれ関連するのかなと思います。基本目標3のところに行きたいと思っております。職場体験学習のことと、学校評議員のことについて教育委員会から願います。

学校教育課長・・・職場体験学習につきましては、中学校全校で実施してございます。1日ないし2日間が基本となっております。ただ、準備とか、事後お礼状を書くという活動も入りますと、総合的な学習の時間で行うのが基本でございますけれども、プラスして数時間学校の時間割の中でやっています。

それから評議員につきましては、各学校 5 名の評議員さんをお願いいたしまして、学校教育についてご意見をいただいています。ご意見をいただいで次年度の計画に生かしていくということです。ここになかなか伝わってこないというご意見がありますが、現在教育委員会といたしましても、学校の自己点検、自己評価、外部評価という学校評価というものが入ってまいりまして、その中の外部評価というところで学校評議員さんにはご協力していただこうと現在進めております。その評価をどのような形で公表するかということも検討中でございます。学校によってはすでに学校だより等で公表しておりますが、教育委員会としても全体的な取組ということを考えていきたいと思ひます。

牧田委員・・・職場体験学習の話でございますけれども、私は市内で食品製造会社を経営しておりますことから、毎年職場の体験を受け入れさせていただいています。

改善点としましては、日程の設定が事前に決まっておりますので、対応する場合、難しいなと感じることがないわけではないんですね。

良い点は、各地域の中学生が地元の会社を知ること、そして社員も若い方が来るのを楽しみにしています。教員の方のフォローがとても良いので、その後のレポートを見ながら、来年はこうしていこうと考えるということがお互いにとって良いことで、地域の中での産業の育成という点でも良いことだと思います。食品でございますので、食育という意味でも、物を作って消費者の皆様の手元に渡るまでを実際に見ていただいています。思春期のお子さんが一緒にお仕事をする、地域の会社・企業を知るということを今後も続けていっていただきたいと思ひます。

ただ、最初に申しましたように受け入れる側にとりましてもそれなりに負担がありますので、受け入れ易いような日程設定を含めた企業と教師との事前の打合せをできるといいかなと思ひます。

富田委員・・・ここに気がかりなことが書いてあります。「保育園は幼稚園と違って教育施設ではない」とありますが、保育園は教育を兼ね備えて保育するところでございます、鎌倉市の高齢の方にこういうお考えを持っている方が大変多くて、私どもは大変困っています。

教育委員会の方々にご理解いただきたいのですが、体験学習や交流ということで小学生や中学生が来ることを楽しみに待っています。来てくれる子ども達ができる仕事は何かと言うと、子ども達と飛び出して遊ぶこと。パジャマを着る介護とか、給食と一緒に食べるとか、みなさんから見ると遊んでいるとしか思えない、こういったことが保育園の中で一番大事な体験学習であり、交流なんです。こういうことを教育の施設ではないという考えがもしもあつたら払拭していただいで、たくさんよこしていただければなと思ひます。

立川委員・・・体験的な学びは非常に大切なことだと私は認識しておりまして、社会福祉協議会では、昭和 55 年度から「青少年の体験学習活動」を重視しており、中学生・高校生・大学生の方を対象に「福祉の心」、「ボランティア精神」を培っていただくきっかけ作りということで福祉施設のご協力を得て、毎年夏休み期間中に実施しています。ボランティア活動の仲間入りをしていただく方を一人でも多くということもございまして、そういった次代を担う青少年のみなさんに、体験的学びからまずはボランティ

ア精神を培っていただき、ボランティア活動の場を開拓するということが非常に大事だと思えます。

青少年層だけのボランティアグループも2グループ市社協に登録し、活動しておりますが、青少年層というのは卒業してしまいますと、いろいろな職場に就かれ、また次の青少年がうまく入っていただくようにしていくことは大変難しさもございまして、なかなか続かないということもございまして。唯一「鳩の会」というのが昭和42年から活動を続けておりまして、障害のあるお子さんの学習指導ということで始まったグループでございますが、今はゲームをやったり、お買い物をしたり、交流を深めるような場作りにまで広がっており、毎週土曜日の午後2時間活動しています。日本でもこれだけ長く続いている青少年グループというのはないと言われておりますが、こういったグループをどんどん増やしていきたいなと思っているわけでございます。

次代を担う青少年層が中心となるような事業を今後展開したいなと思っております。

松原委員長・・・次世代育成では就学前のところでは話が終始してしまうことがありますが、今日は思春期の話もいただきましたし、青少年のボランティア活動の話もいただいたので、鎌倉市の次世代育成支援が視野の広がりを感じます。大切なことだと思います。

立川委員・・・体験的な学びの場ということは、学校でも総合的学習の時間の中で行われるようになってきて、青少年体験学習も初期の目標を達成できたのではないかとということで、現在は検討の時期に入っています。もう一度考え直そうとしているところでございます。

松原委員長・・・基本目標4のところ子どもと子育てにやさしいまちづくりということで、いくつかご意見が寄せられていますが、公立保育園のセキュリティの問題があがっております。その関連で小学校のセキュリティの問題ということで、ここは安心・安全というところに各委員の関心が集まっているようです。基本目標4のところでご意見いただきたいと思えます。

岡田委員・・・この件につきましては、4月に私が会長になってから繰り返し、保育園や役所と話し合っているところですが、何もなされていない状況にあります。小学校に警備員が配置されたり、監視カメラがついたりというのは次元が違うところで、門を閉めること自体がおかしいなど、保護者の意識のほうも薄く、やっとな部分の人が騒ぎ始めたような状況です。岡本保育園に何度も交渉し、ようやく2月になって裏門にダイヤル付の鍵が付いたのですが、残りの園は全く何もなされていません。民営化される園があるとなると、保護者会とその話で終始して、本来子どもに対して最も優先されるべきセキュリティとか、食育とか、教育などについて話し合われていません。世間を騒がせる事件が起きて、ようやくみなさんの関心が向けられてきました。いろいろな施策はありますが、これだけは方向性を出すなど、重大性を認識していただきたいと思えます。

小林委員・・・長女は東京の保育園に預けておりました。7年前からインターホンを付けて、対策をとっています。鎌倉の保育園がこのような状況だということを知って驚きました。どんな人が入ってくるかわからない状況で、保育士の方も足りているとは思えないので、早急に取り組むべきだと思います。鎌倉の私立の幼稚園の中では、インターホン

を付けて、鍵の施錠がすでに実施されるなど対策がなされていました。早急に取り組んでもらいたいと思います。

こども福祉課長・・・こども福祉課長の小嶋と申します。ご存知だと思っておりますけれども、公立保育園では平成13年からカメラ付インターホンを付けています。併せて、保育室には緊急システムがあって、そこから直接警備会社に連絡がいくようなシステムが導入されています。併せて、18年度には郊外に散歩が多いので、担当保育士にGPS、位置情報がわかる機器を持たせて、緊急時にはそのスイッチを押すことによって警備会社に連絡がいくようなセキュリティシステムを導入する予定です。また、保護者の方の意見を踏まえて、昨年保育園の危機管理マニュアルを作って職員には徹底を図っています。

岡田委員からいただいた門の関係ですが、保育園にはだいたい3箇所くらい門があるのですが、門を1箇所にして一番お困りになられるのが保護者です。保護者の方の理解をいただければいけないと思いますし、特に子どもに対するセキュリティ対策というのは私どもも万全を期した対策を行っていかねばいけないという認識を充分持ち合わせておりますので、引き続き保護者のみなさんのご意見を伺いながら、最善の方法をとって臨んでいきたいと思っております。

松原委員長・・・一定の方向性が事務局のほうから出されました。とは言え、地域作りの問題ですけども、セキュリティ対策をしなければいけないという地域そのもののあり方も考えていかねばならないと思います。

基本目標5は事前にご意見はございませんでした。この点委員のほうからご意見はございませんか。

池田委員・・・「多様な働き方のできる環境の整備」「仕事と子育ての両立の推進」とありますが、岡田委員から最近はお父さんの中には料理や洗濯など家事に積極的に協力する方が増えているというお話がありましたが、そういうことができる家庭は幸せだと思います。我が家ではほとんど家事ができない状態で、帰って来るのが2時、3時で、帰ってこられないで職場に泊まることもあります。たまにいるときに家事をやると言えない状況です。

まだまだ日本の企業では、残業とか長時間労働が当たり前の世の中なので、奥様に協力してあげたい、子育てを一緒にやりたい、家事をやってあげたいと思う男性も疲れきっていてそれができないという実情があると思うんです。根本的な問題であり、社会全体が変わっていかねばならないことで、鎌倉だけでは解決できない問題ではあるんですけど、とにかく何かをやっていかねばならないと思います。

松原委員長・・・おっしゃるとおりでございます。鎌倉という市の枠を越えた多様な働き方、働かせ方に関わる問題ですし、仕事をされているということであれば、女性にも関わることですよね。女性だから残業がないということはありませんから。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくりということで、6-1-1というのは、単に啓発をするのではなくて、継続的な対策が必要だということです。基本目標6に関わってご意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは今日は非常に貴重なご意見をいただきました。就学前のことについても出ましたが、その先を見据えたいろんな意見がございました。個々の事業に落としてと

いう議論はしませんでした。事務局に今日の委員の意見を受け止めていただいて、さらに点検作業、あるいは方向性の出たものもございましたので実際に施策の充実ということをしていただきながら6月のまとめに向かっていただきたいと思います。

3 議題 (2) 鎌倉きらきら白書について(素案)

松原委員長・・・まとめをしていく報告書というのが、この資料の6にあります『きらきらプランの推進状況報告書』になります。これは素案でございますので事務局に説明をしていただいてからご意見をいただきたいと思います。

こども局推進担当課長補佐・・・それでは資料の6をご覧くださいと思います。

先ほどお話ししましたとおり、年次報告書として『鎌倉きらきら白書』を作成し、公表し、その後市民の皆様と意見交換をする時の資料になるということでございます。

前回の協議会の中で、編集委員会を開くということで市川委員と池田委員にご協力をいただきました。2回ほど打ち合わせをさせていただきながら、このような形をとってまいりました。今日はこれについて率直な意見をいただきまして、まだまだ改善する時間もございますし、事務局としては力を入れていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

それでは目次をご覧ください。目次全体は4章立てにし、プランの考え方・体系図は「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」から流用しております。それから第2章計画事業の推進状況は、今回お配りしました資料から、3月末の実績に変更しまして、ここに追加するイメージとなっております。第3章が現状分析、第4章がこの後もお願いします特集を組んでいきたいと考えております。それから目次の下は「推進状況の策定にあたって」ということで推進法の規定に基づき報告する必要があるので作成をすることを書き込んでおります。推進状況点検総括表には、今日いただきましたご意見を踏まえまして、まとめた上で最終的には、平成17年度きらきらプランの推進状況がどうだったのかということを経済的にここに表現をしていきたいと思っております。

後ほどお願いいたしますが、行政の計画しか調べておりませんが、このプランに取り込んでまいりました皆様方の市民活動事業についても平成17年度の実績についてご報告いただき反映していきたいと思っております。

第3章の現状分析について、データについては発行時点での最新のものに修正してまいります。

第4章の(特集)子育て体験談を組んでいくということで、編集委員と話し合った内容のイメージを示しております。寄稿についての依頼文をお手元にお配りしてございます。特集の趣旨としましては、「子育ては苦しい、不安だ」というイメージが先行しているところがあるのではないかとということで、子育てをして嬉しかったこと、楽しかったことを伝えたいというものです。委員の皆様からの体験から文章にさせていただきたいということで考えてまいりました。執筆義務はございませんが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。池田委員からも協力について一言いただきたいと思っております。

池田委員・・・特集として、子育て体験談をぜひ掲載していきたいと思っております。体験談を載せることによって、この白書がもっと読む方に身近に感じていただけたらと思うんですね。

依頼文を見ると、堅苦しいですが、もっとカジュアルに考えて良いと思います。子どもとの日常の何気ない会話とか、読む人が思わずにやっと笑ってしまうような内容でも楽しいと思います。子どもをもって「面白いな」と思ったことを書いていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

こども局推進担当課長補佐・・・寄稿をいただきました文章を掲載するにあたりまして、個人名をどうするかということをご協議していただきたいと思います。

松原委員長・・・まず、全体の作りで何かございますか。

岡田委員・・・私どもの会にも 1000 人くらいの保護者がいるのですが、どういった形で提出等するのでしょうか。保護者連絡会に参加している保護者だけでいいのか、その辺をもうちよっと具体的にお願ひします。

松原委員長・・・まず、原稿の依頼対象を確認しましょう。

こども局推進担当課長補佐・・・協議会の委員をお願いしてございます。今年度についてはこのような形で進めてまいります。来年度以降はまた編集委員会に何人かご参加いただきまして、こういった特集についてもみんなで考えながらやっていきたいと思っております。

松原委員長・・・この協議会の中で現在子育てをしている方ということになりますかね。

池田委員・・・自分の子育てを振り返って書いていただきたいので、現在子育てをしている人に限らず、お孫さんがいらっしゃる方がいるかもしれません、むしろそういった方の話を、現在子育て中の方は聞きたいと思っておりますので、みなさんをお願いしたいと思ひます。

松原委員長・・・それでは、作り全体につきましては池田委員、市川委員にご努力いただきましてこういうものができていますので、加えることがなければ、この形でいきたいと思ひます。委員の名前を載せるかということでございますが、原則公開でもいいかなと思ひます。匿名でいきたいという方があれば原稿を出すところで一言いただければと思ひますのでいかがですか。よろしいですか。

4 議題 (3) 新年度の手続きについて

松原委員長・・・それでは、新年度の手続きについて願ひします。

こども局推進担当課長・・・この協議会を新年度も引き続き機能して、プランの進行管理、点検評価をしていただきたいと思っております。ぜひご協力いただきたいと思っておりますのでよろしく願ひします。それでは担当のほうから説明させていただきます。

事務局・・・それでは簡単に説明させていただきます。委員長、副委員長及び市民公募委員以外の委員の皆様配布してございます。現在の委員の皆様任期が 3 月 31 日までとなっております。次年度の委員につきまして、また各所属団体から推薦をいただき、別紙の推薦書がございましてご回答くださいますようよろしく願ひします。ちなみに協議会は 3 回程度を予定しております。第 1 回を 6 月下旬に開催したいと思っておりますのでよろしく願ひいたします。

もう一つは、一部の委員に配布してございます。嶋村委員、尾島委員、小坂委員、高委員、市川委員、宮内委員に配布してございます。「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、子どもと子育て家庭を支援するため、行政、地域、企業という地域社会全体

で協力・協働して取り組んでいます。そのため、計画作りにご参加いただきました各委員の所属団体が実施している次世代育成支援の取組を市民活動事業として盛り込んでいます。市の事業については、今回実績等を記載させていただいていますけれども、市民活動事業についても実績等の推進状況を公表していくことを考えておりますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、記入をしていただきまして推薦書と一緒に提出いただければと思います。よろしくをお願いします。

5 議題 (4) その他

松原委員長・・・議題の4、その他ということで機構改革について事務局からお願いします。

こども局推進担当課長・・・3月15日号広報を参考に説明させていただきます。4月1日から鎌倉市の機構が変わりまして、名称の変更あるいは新設の部がいくつかございます。私どもはこども部となります。子育て支援の一層の充実と施策の推進を図るために、総合調整機能を持ちました部の設置をしたところでございます。きらきらプランで掲げております事業の一層の推進をしていくべく、業務を遂行していきたいと考えております。関係課はこどもみらい課、保育課、こども相談課の3課でございます。プランの推進あるいはこの協議会を所管するのはこどもみらい課です。その他に教育委員会から子ども会館・子どもの家が移管されます。保育課は、現行こども福祉課で行っております保育園に関して担っていきます。こども相談課は、現行こども福祉課で行っております児童手当、ひとり親家庭への相談、支援あるいはこどもと家庭の相談室についてもこども相談課が担っていくということで予定しています。よろしくご指導いただければと思います。

市川委員・・・場所は変更になるのでしょうか。

こども局推進担当課長・・・失礼いたしました。4月1日の機構改革に向け、現在引越しをしております。今までのこども福祉課、こども局の場所には保育課が入ります。通路を隔てた反対側にこどもみらい課、こども相談課、こどもと家庭の相談室に関しましても今まで福祉センターにございましたけれども本庁に移します。

嶋村委員・・・幼稚園の担当がここには入っていないのですが、どこになるのでしょうか。

こども局推進担当課長・・・幼稚園の担当については、現行こども局推進担当が就園奨励費をやってございます。そのままこどもみらい課で就園奨励を、また幼稚園についての窓口としての位置づけを規則の中で定めていきたいと考えておりまして、教育の部門を除く部分をこどもみらい課が所管していくというように考えてございます。

松原委員長・・・それでは、こどもと家庭の相談室が本庁の方に移設になるようですので、先ほどインテリアなどのご意見が出ていましたが、相談しやすい雰囲気作りを心がけていただきたいと思います。

コンシェルジュの場所は残るんですね。

こども局推進担当課長・・・メディアスポットと呼んでおります部分は授乳室を含めまして現行通り変わりはございません。

松原委員長・・・他に何かございませんか。長時間に渡りまして貴重なご意見をありがとうございました。それぞれ担当課には反映いただきたいと思います。これをもちまして平成17年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会といたします。今年度最後となりますのでこども局推進担当部長、原部長からお礼の言葉があるということなのでお願

いします。

閉 会

こども局推進担当部長・・・長時間に渡りましてありがとうございました。「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の推進の初年度ということでありましたので、初年度にしては着実な一歩であったのかなと思います。各委員さんには短い時間の中でたくさんのご意見を頂戴いたしました。しっかり受け止めて、どういう方向性を出すのか、来年度と言わず、今日から考えていかなければいけないことだと思っております。先ほど担当課長から機構改革についてお話しさせていただきましたが、より一層次世代育成支援を進めていかなければならないと思っております。

プランの策定に引き続きまして松原先生には委員長をお引き受けいただきありがとうございました。また、『鎌倉きらきら白書』の素案作りにはお二方の委員にご協力いただきありがとうございました。たくさんのご意見を委員の皆様からいただきました。最後にお礼を申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

松原委員長・・・ありがとうございました。